

健康保険料は賃金にどれだけ転嫁されているか？： 組合別パネルデータを用いた実証分析

一橋大学大学院経済学研究科講師

濱秋純哉[†]

要旨

本稿では『健康保険組合事業年報』の組合別パネルデータを用いて、健康保険料の事業主負担が賃金にどれだけ転嫁されているかを分析した。近年の研究である Miyazato and Ogura (2010)では、健康保険料の事業主負担は賃金に転嫁されないことを示唆する結果が得られているが、これは岩本・濱秋(2006, 2009)による先行研究の整理や、日本の労働供給が賃金の変化に対して非弾力的と考えられていることと整合的ではない。そこで、本稿では彼らの推定に以下の二つの修正を加えることで、より解釈しやすい結果が得られないかを検証した。一つ目は、健康保険料率と賃金の横断面の変動がともに組合間の違いによって生じるようにしたことである。Miyazato and Ogura (2010)では、『就業構造基本調査』の個票に基づいている賃金のデータは労働者間で変動するが、保険料率は産業レベルでしか変動しないため、保険料率による賃金変動の説明力が低くなっている可能性がある。二つ目は、Miyazato and Ogura (2010)で保険料率の操作変数として用いられた老人加入率を、操作変数としての妥当性がより高いと考えられる被保険者一人当たり老人保健拠出金額に置き換えたことである。これらの修正の結果、事業主健康保険料率の係数は有意ではないものの、事業主負担の7割から8割程度が賃金に転嫁されていることを示唆する推定値が得られた。上記の修正に加えて、被保険者一人当たりの健康リスクを十分に平準化できていないと考えられる小規模の組合を除いて推定を行うと、事業主保険料率の係数は有意に負に推定され、事業主負担の大半が賃金に転嫁されていることが示唆される結果となった。

[†] E-mail: hamaaki@econ.hit-u.ac.jp